

り災の証明書の受付

台風21号の被害に伴う各種制度の利用や保険会社への提出に必要な人・事業所に、次のとおり、り災の証明書を発行しています。

(個人) り災証明書

日時 平日午前9時～午後5時15分

場所 市役所4階・被災者支援総合窓口

必要書類 ▽本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど) ▽被害状況のわかる写真

※申請者と世帯が異なる場合は委任状。

※住民票と、り災住所が異なる場合は、生活の本拠地であったことが確認できる書類(光熱水費の領収書など)。

※申請から発行まで時間がかかる場合があります。

問合せ 同窓口 ☎ 06(6170)1300 へ

(事業所) 罹災届出証明書

日時 平日午前9時～午後5時15分

場所 市役所4階・産業振興課

必要書類 ▽本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど) ▽会社印など ▽被害状況のわかる写真 ▽被災場所の地図(簡易なものでも可)

※会社代表者以外の場合は委任状。

問合せ 産業振興課 へ

台風21号 被災者支援制度一覧

条件がありますので、詳しくは市担当課や専門機関にお問合せください。「災害見舞金」や「被災住宅修繕支援金」については、本広報紙2ページに掲載しています。

■ 住宅に関すること

● 被害を受けた家屋修繕の相談先

▽摂津市建設事業組合

千里丘・千里丘東地区 ☎ 072(631)3071

正雀・別府地区 ☎ 06(6340)6636

鳥飼地区 ☎ 072(654)2378

その他の地区 ☎ 072(654)1343 へ

▽NPO法人「人・家・街 安全支援機構」

☎ 06(6456)1010 へ

■ 貸付や見舞金に関すること

(※一部条件あり)

● 大阪府生活福祉資金貸付

社会福祉協議会 ☎ 06(4860)6460 へ

■ 減免や猶予に関すること

(※一部条件あり)

● 下水道事業受益者負担金の納付の猶予

● 水洗便所改造資金貸付金の返還

下水道事業課 ☎ 06(6383)7638 へ

● 国民健康保険料の減免や徴収猶予など

国保年金課 ☎ 06(6383)1555 へ

● 後期高齢者医療制度の保険料の減免や徴収猶予

● 国民年金の保険料免除など

国保年金課 ☎ 06(6383)1387 へ

● 市税の減免・納付

市民税課 ☎ 06(6319)1990 へ

固定資産税課 ☎ 06(6383)1349 へ

納税課 ☎ 06(6383)6133 へ

● 障害者自立支援法に基づく介護給付費などの利用者負担減免

障害福祉課 ☎ 06(6383)1374 へ

● 介護保険料の減免

● 介護保険サービス利用者負担額の減免

高齢介護課 ☎ 06(6383)1379 へ

■ その他の支援に関すること

● こころのケア電話相談

大阪府こころの健康総合センター ☎ 06(6607)8814 へ

● 司法書士無料電話相談(10月12日(金)まで)

大阪司法書士会 ☎ 06(6949)6505 へ



三宅柳田小学校・体育館



市場池オアシス広場

台風21号被害と対応



千里丘東4丁目



府道大阪高槻線(新在家交差点付近)

● 被害状況(9月4日～9月14日)

区分	被害状況
人的被害	▽負傷者7人
家屋被害	▽り災証明受付件数 669件
主な公共施設被害	▽公園(新幹線公園、庄屋公園、嘉門公園、ふるさと公園、あじさい公園、せんだん公園) ▽学校(三宅柳田小、鳥飼西小、三中) ▽柳田テニスコート ▽青少年運動広場 ▽鳥飼図書センター ▽消防庁舎
道路被害	136件 (塀などの倒壊による通行被害含む)
ライフライン被害	▽停電 市内各所で発生 ▽漏水 7件(停電による集合住宅給水停止を除く)

● 避難者情報

▽避難所開設 7カ所(9月4日中に全て閉鎖)

▽最大避難者数 110人

9月4日、台風21号が関西を直撃し、大きな被害が発生しました。市でも瞬間最大風速が秒速48・8メートルを記録するなど、負傷者や家屋被害、停電も発生しました。また、公共施設においても、学校体育館の屋根が破損するなど大きな被害が生じました。

市は、被災翌日からり災証明の受付を開始し、市内3カ所でブルーシートを配布しました。また、民生児童委員が一人暮らし登録をしている高齢者、約1500人に安全確認を実施し、ボランティアセンターでは、家屋外の片付けなどの支援を行いました。

被災世帯の生活支援や安全確保のため、市独自の災害見舞金や被災住宅支援金などを設けました。その他の支援制度と合わせて紹介します。

台風21号で 被災された皆様へ

摂津市長・森山一正

この度の台風21号により被害に遭われた皆様へ、心よりお見舞い申し上げます。

摂津市では、台風接近に伴い市役所各部での情報共有を図り、避難所の開設等に当たってまいりましたが、台風の猛威は凄まじく、ご家庭や事業所、公共施設など甚大な被害を受けました。大規模

な停電にも見舞われ、多くの市民の皆様が不安な時間を過ごされたことと思います。

市では、9月5日から台風被害にかかるとり災証明の申請受け付けを開始したほか、7日には自治会や消防団にも力を貸していただき、ブルーシートを配布しました。今後も市民の皆様のご不便や不安を解消するべく、市役所はじめ関係各所が一丸となって災害対応に取り組んでまいりますので、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。